

## 結果の概要

### 1 事業所調査（事業所規模 100 人以上）における労働災害の状況

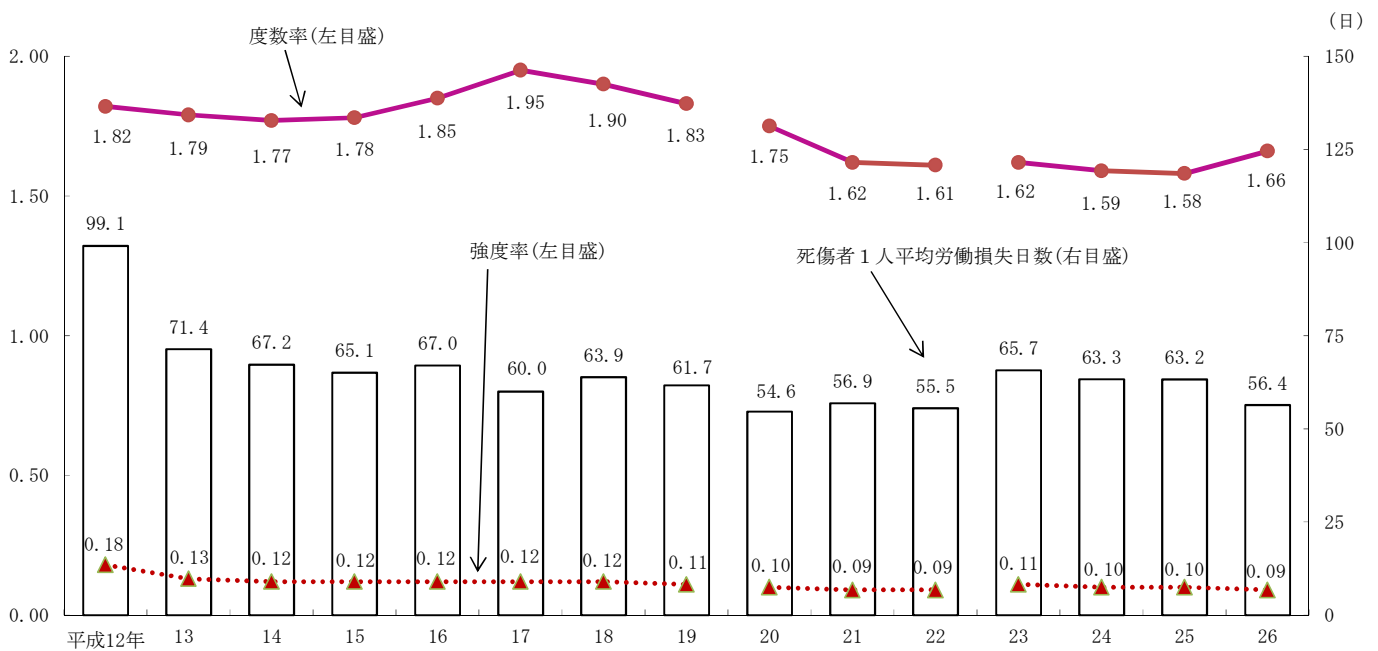
#### (1) 調査産業計における労働災害の状況

平成 26 年の労働災害の状況を調査産業計で見ると、度数率が 1.66（前年 1.58）、強度率が 0.09（同 0.10）、死傷者 1 人平均労働損失日数が 56.4 日（同 63.2 日）となっている。

前年と比べ、度数率は上昇、強度率はほぼ横ばい、死傷者 1 人平均労働損失日数は減少している。また、不休災害度数率は 3.41（同 3.48）となっている。（第 1-1 図、第 1 表）

なお、無災害事業所の割合は 60.2%（同 61.3%）となっている（第 1-2 図）。

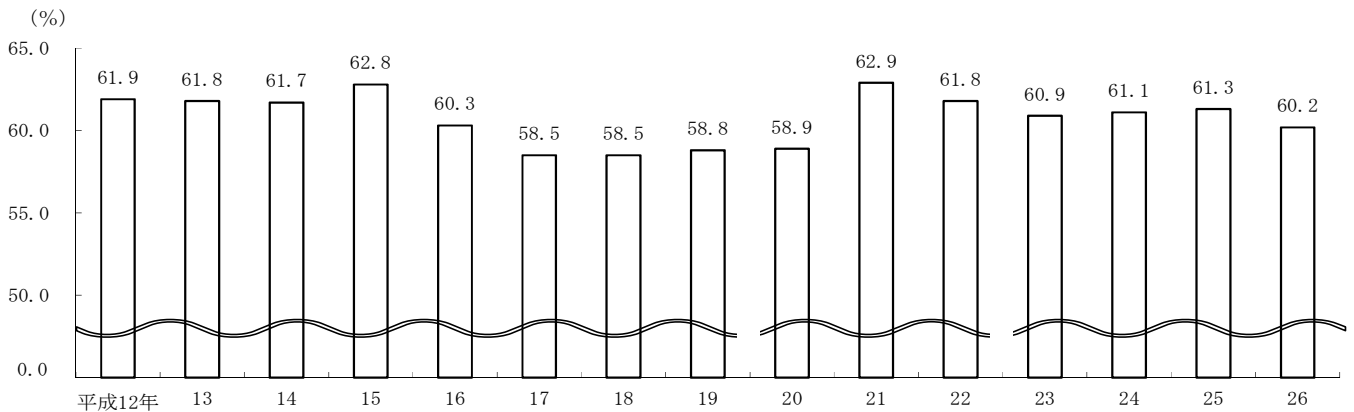
第 1-1 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移  
〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注：1）平成20年から調査対象産業に「医療，福祉」を追加したため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

2）平成23年から調査対象産業に「農業，林業」のうち農業を追加したため、平成22年以前との時系列比較は注意を要する。

第 1-2 図 無災害事業所の割合の推移〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注：1）平成20年から調査対象産業に「医療，福祉」を追加したため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

2）平成23年から調査対象産業に「農業，林業」のうち農業を追加したため、平成22年以前との時系列比較は注意を要する。

## (2) 産業別労働災害の状況

### ア 度数率

度数率をみると、「生活関連サービス業、娯楽業」（一部の業種に限る。）の4.41（前年4.76）が最も高く、次いで、「農業、林業」4.36（同4.65）、「運輸業、郵便業」3.34（同3.10）の順となっている（第2図、第1表）。

### イ 強度率

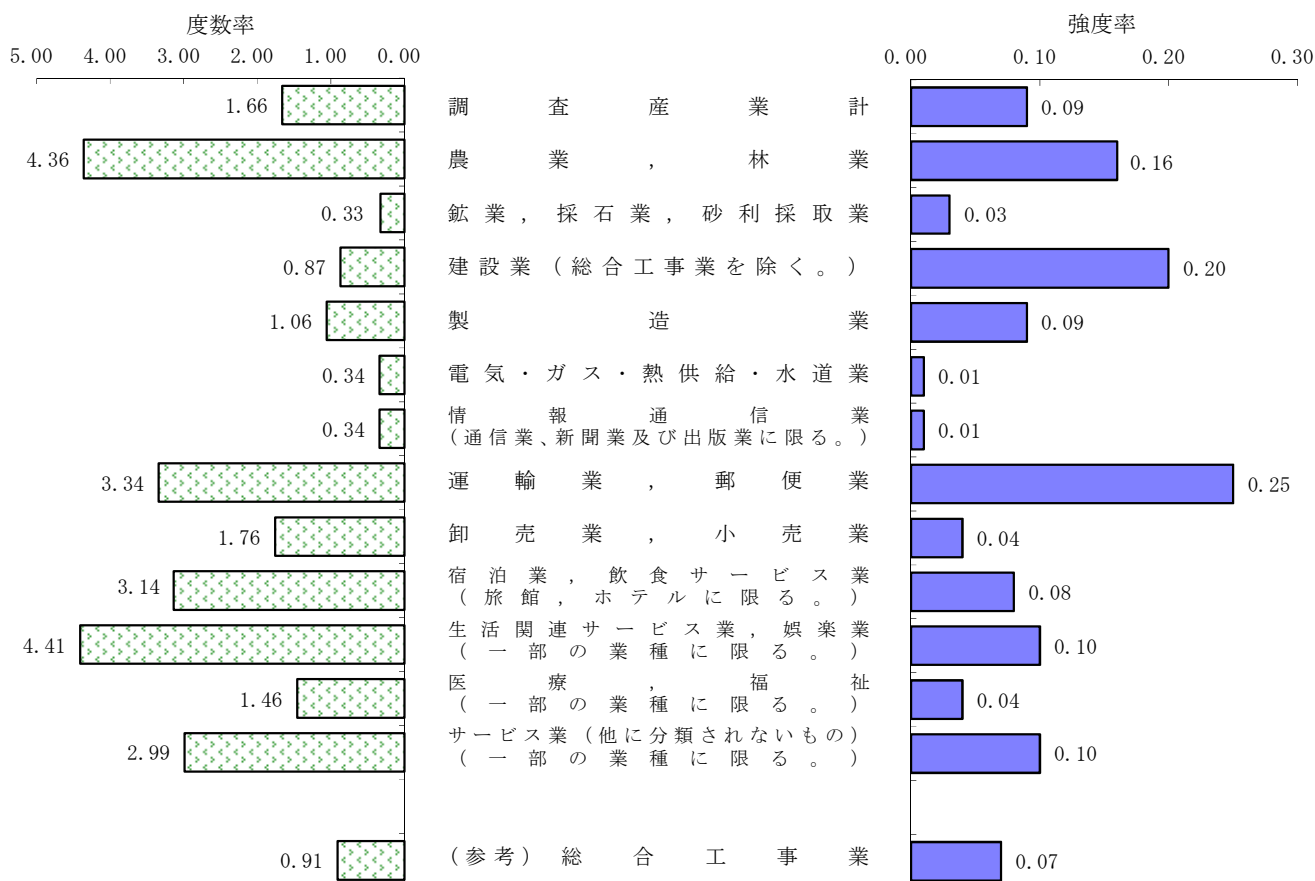
強度率をみると、「運輸業、郵便業」の0.25（前年0.18）が最も高く、次いで、「建設業」（総合工事業を除く。）0.20（同0.29）、「農業、林業」0.16（同0.09）の順となっている（第2図、第1表）。

### ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、「建設業」（総合工事業を除く。）の224.3日（前年345.8日）が最も多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」の99.5日（同0日）となっている（第1表）。

第2図 産業別労働災害率（事業所規模100人以上）

平成26年



- 注：1) 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。  
 2) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。  
 3) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（事業所規模100人以上）

| 産 業                              |                                   | 平成23年 | 24年   | 25年   | 26年   |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 度<br>数<br>率                      | 調 査 産 業 計                         | 1.62  | 1.59  | 1.58  | 1.66  |
|                                  | 農 業 ， 林 業                         | 5.18  | 4.83  | 4.65  | 4.36  |
|                                  | 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業           | 0     | 0.43  | 0     | 0.33  |
|                                  | 建 設 業（総合工事業を除く。）                  | 0.56  | 0.62  | 0.83  | 0.87  |
|                                  | 製 造 業                             | 1.05  | 1.00  | 0.94  | 1.06  |
|                                  | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業         | 0.52  | 0.60  | 0.59  | 0.34  |
|                                  | 情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）       | 0.42  | 0.33  | 0.42  | 0.34  |
|                                  | 運 輸 業 ， 郵 便 業                     | 2.77  | 2.77  | 3.10  | 3.34  |
|                                  | 卸 売 業 ， 小 売 業                     | 1.98  | 2.09  | 1.95  | 1.76  |
|                                  | 宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業（旅館、ホテルに限る。）    | 2.89  | 3.27  | 3.38  | 3.14  |
|                                  | 生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業（一部の業種に限る。） | 4.49  | 4.90  | 4.76  | 4.41  |
|                                  | 医 療 ， 福 祉（一部の業種に限る。）              | 1.59  | 1.45  | 1.38  | 1.46  |
| サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）     | 3.49                              | 3.35  | 3.37  | 2.99  |       |
| （ 参 考 ） 総 合 工 事 業                |                                   | 0.85  | 0.83  | 1.25  | 0.91  |
| 強<br>度<br>率                      | 調 査 産 業 計                         | 0.11  | 0.10  | 0.10  | 0.09  |
|                                  | 農 業 ， 林 業                         | 0.11  | 0.66  | 0.09  | 0.16  |
|                                  | 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業           | 0     | 0.00  | 0     | 0.03  |
|                                  | 建 設 業（総合工事業を除く。）                  | 0.16  | 0.30  | 0.29  | 0.20  |
|                                  | 製 造 業                             | 0.08  | 0.10  | 0.10  | 0.09  |
|                                  | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業         | 0.01  | 0.02  | 0.11  | 0.01  |
|                                  | 情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）       | 0.04  | 0.00  | 0.01  | 0.01  |
|                                  | 運 輸 業 ， 郵 便 業                     | 0.23  | 0.17  | 0.18  | 0.25  |
|                                  | 卸 売 業 ， 小 売 業                     | 0.13  | 0.09  | 0.05  | 0.04  |
|                                  | 宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業（旅館、ホテルに限る。）    | 0.05  | 0.06  | 0.20  | 0.08  |
|                                  | 生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業（一部の業種に限る。） | 0.15  | 0.17  | 0.26  | 0.10  |
|                                  | 医 療 ， 福 祉（一部の業種に限る。）              | 0.05  | 0.03  | 0.05  | 0.04  |
| サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）     | 0.25                              | 0.27  | 0.26  | 0.10  |       |
| （ 参 考 ） 総 合 工 事 業                |                                   | 0.21  | 0.05  | 0.23  | 0.07  |
| 死 傷 者 一 人 平 均 労 働 損 失 日 数<br>(日) | 調 査 産 業 計                         | 65.7  | 63.3  | 63.2  | 56.4  |
|                                  | 農 業 ， 林 業                         | 21.6  | 136.3 | 19.7  | 36.8  |
|                                  | 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業           | 0     | 10.7  | 0     | 99.5  |
|                                  | 建 設 業（総合工事業を除く。）                  | 276.3 | 481.2 | 345.8 | 224.3 |
|                                  | 製 造 業                             | 79.4  | 98.7  | 101.0 | 89.2  |
|                                  | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業         | 25.0  | 26.7  | 186.9 | 17.9  |
|                                  | 情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）       | 103.5 | 13.9  | 16.2  | 24.9  |
|                                  | 運 輸 業 ， 郵 便 業                     | 82.5  | 60.4  | 56.5  | 74.3  |
|                                  | 卸 売 業 ， 小 売 業                     | 63.7  | 40.9  | 23.2  | 22.9  |
|                                  | 宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業（旅館、ホテルに限る。）    | 17.5  | 17.4  | 58.7  | 24.8  |
|                                  | 生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業（一部の業種に限る。） | 32.5  | 34.7  | 53.9  | 22.9  |
|                                  | 医 療 ， 福 祉（一部の業種に限る。）              | 32.6  | 22.5  | 34.6  | 29.5  |
| サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）     | 72.1                              | 79.5  | 76.3  | 34.6  |       |
| （ 参 考 ） 総 合 工 事 業                |                                   | 243.6 | 65.7  | 180.0 | 81.8  |
| 不 休 災 害 度 数 率                    | 調 査 産 業 計                         | 3.43  | 3.41  | 3.48  | 3.41  |

注：1）「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。  
 2）「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。  
 3）「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

### (3) 事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、事業所規模1,000人以上規模では、度数率が0.47、強度率が0.04、100～299人規模では、度数率が2.26、強度率が0.13となっており、度数率、強度率ともに事業所規模が小さくなるほど高くなる傾向となっている（第2表）。

第2表 事業所規模別労働災害率（事業所規模100人以上）

平成26年

| 区 分           | 度数率         |              |              |              |              | 強度率         |              |              |              |              |
|---------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|               | 100人<br>以上計 | 1,000人<br>以上 | 500～<br>999人 | 300～<br>499人 | 100～<br>299人 | 100人<br>以上計 | 1,000人<br>以上 | 500～<br>999人 | 300～<br>499人 | 100～<br>299人 |
| 調 査 産 業 計     | 1.66        | 0.47         | 1.07         | 1.58         | 2.26         | 0.09        | 0.04         | 0.04         | 0.09         | 0.13         |
| （ 平 成 2 5 年 ） | (1.58)      | (0.49)       | (1.00)       | (1.52)       | (2.10)       | (0.10)      | (0.04)       | (0.05)       | (0.09)       | (0.14)       |